

Step 1. 施設情報の登録 ＜施設管理者アカウントがない方＞

【施設管理者（施設の代表者）行う作業】



Step 1. 施設情報の登録

<施設管理者アカウントがない方>

これまで「施設管理者アカウント」を作成されている方は**新規登録せず**に
研修サイトへログインが可能です。 ※事業譲渡などがあった場合には新規登録が必要

① 企業主導型保育事業ポータル (<https://www.kigyounaihoiku.jp/>)

ホーム画面にある「研修サイトログイン」をクリック

manaable「企業主導型保育事業 研修サイト」にアクセス



ログインは**緑色のバナー**から

画面右側（PC）または ページ下部（スマートフォン）に
あります

↓ 新規登録の操作はこちらから ↓

② 「新規登録」 ボタンをクリック

ログイン

企業主導型保育事業 研修サイト

ログインID (メールアドレス)

sample@manaable.com

必須項目です。

パスワード

必須項目です。

利用規約に同意したものとみなします

ログイン

パスワードを忘れた方

アカウントをお持ちでない方は
新規登録

ヘルプ ログイン 新規登録

新規登録

企業主導型保育事業 研修サイト

施設代表者で施設アカウントをまだお持ちでない方へ
まず初めに「施設登録」が必要です。
下記の【新規登録】よりアカウントの作成をお願いいたします。
※受信可能なメールアドレスが必要です※

職員の方でまだアカウントお持ちでない方へ
職員の方は施設代表者にアカウントを新規登録していただき、そちらのアカウントにログインしてください。

企業主導型保育施設 職員の方

新規登録

アカウントをお持ちの方は
ログイン

メールを確実に受信するために
ドメインを受信可能に登録をお願いします。

【@manaable.com】

【@certs.manaable.com】

Step 1. 施設情報の登録

<施設管理者アカウントがない方>

- ③登録用メールアドレス、運営費助成決定番号、保育施設コードを入力
同意事項にチェックをし、新規登録をクリック

メールを確実に受信するために
ドメインを受信可能に登録をお願いします。

【@manaable.com】
【@certs.manaable.com】

必ず受信可能な施設共有メール
アドレス（ログインID）を登録
してください

運営費助成決定番号と保育施設
コードはPMMSに記載しています

児育育成協会 研修担当にお問合せいただいても
お答えいたしかねます。
運営会社申請担当者に直接お問い合わせください。

- ④入力したメールアドレスに「本登録手続きのご案内」メールが届くので
本文に記載されているURLを24時間以内にクリック

Step 1. 施設情報の登録

<施設管理者アカウントがない方>

- ⑤必要項目を入力し、任意のパスワードを設定（パスワード以外は入力不要）
「施設管理者アカウント」のログインの際のパスワードです
内容確認画面でパスワードが反映されているのを確認し「登録する」をクリック

新規登録

氏名（姓）必須 氏名（名）必須

氏名（セイ）必須 氏名（メイ）必須

登録用メールアドレス 必須

パスワード（半角英数字） 必須

パスワードの確認（半角英数字） 必須

電話番号 必須

施設名をご入力ください 必須

修了証に記載されますので、正しくご入力ください。

[内容確認画面へ](#)

新規登録

企業主導型保育事業の研修申込サイトに
以下の内容で施設管理者アカウントを登録

氏名（姓） 氏名（名）
 企業主保育園 管理者アカウント

氏名（セイ） 氏名（メイ）
 カンリシャ アカウント

登録用メールアドレス
 〇〇〇@xxx.ne.jp

パスワード（半角英数字）

パスワードの確認（半角英数字）

電話番号
 012345678

施設名をご入力ください
 企業主保育園

所属施設
 企業主保育園

[登録する](#)

情報の入力にもどる

- ⑥「新規登録完了」画面が表示され、登録のメールアドレスに
「【企業主導型保育事業 研修サイト】への登録が完了しました。」メールが届く

企業主導型保育事業 研修サイト

ヘルプ ログイン 新規登録

新規登録完了

☆☆施設アカウントの登録が完了しました☆☆

ご登録ありがとうございます。
ログインいただき、研修申込サイトをご利用ください。

施設代表者で yourself も研修を受講される方

研修を受講される場合、ご自身の個人アカウントも必要になります。
下記ボタンより、施設アカウントにログインし、個人アカウントの「新規登録」をお願いいたします。

※ご自身の施設名をクリックしますと、「新規登録」ボタンが出てきます。
なお、施設アカウントとは別の受信可能なメールアドレスをお入れください。
個人アカウントを登録するためには、別メールアドレスが必要となります。

[個人アカウントの登録はこちらから](#)

また、施設に所属している職員を研修する為には、職員の個人のアカウントも「新規登録」していただきます。

[ログインページへ](#)

企業主導型保育事業 研修サイト <no-reply@manaable.com>
 【企業主導型保育事業 研修サイト】への登録が完了しました。

完了

【企業主導型保育事業 研修サイト】への登録が完了しました。
以下リンクよりログインしてご利用ください。

<https://kijyo-hoiku.manaable.com/login>

※本メールにお心あたりのない場合は、本メールを破棄してください。情報は登録されませんのでご安心ください。
※本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

企業主導型保育事業 研修サイト

施設管理者アカウントの登録は完了です。
メールに記載のURLからログインしましょう。